

## 平成 30 年第 1 回野洲市議会定例会提出案件 (No. 2)

### 1 補正予算 1 件

#### □議第 47 号 平成 29 年度野洲市一般会計補正予算(第 12 号)

・繰越明許費事業一覧

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業補助金	39,290
		農業施設等災害復旧支援事業費補助金	8,000
	3 水産業費	農業施設等災害復旧支援事業費補助金	500
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁長寿命化事業	4,592
		通学路交通安全対策事業	10,419
	4 都市計画費	野洲駅北口駅前広場整備事業	31,506
10 教育費	5 社会教育費	博物館及び文化財収蔵庫整備事業	82,851

### 2 条例の改正 2 件

#### □議第 48 号 野洲市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例

平成 30 年度の組織改変に伴い、野洲市交通安全対策会議の庶務担当課を変更する。

①概要 市民部生活安全課 ⇒ 市民部危機管理課

②施行日 平成 30 年 4 月 1 日

#### □議第 49 号 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

①概要

・第 5 条第 3 項 補償基礎額単価（扶養親族加算額）の改正

○配偶者 333 円→217 円

○22 歳の子 333 円（配偶者の有無にかかわらず）

○その他の扶養親族 217 円（配偶者及び扶養親族に係る子の有無にかかわらず）

②施行日 平成 30 年 4 月 1 日

### 3 工事請負契約 1件

#### □議第 50 号 工事請負契約について（(仮称) 三上こども園新築工事（建築主体工事））

次のとおり工事請負契約を締結するため地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 (仮称) 三上こども園新築工事（建築主体工事）
- 2 契約金額 3 1 6, 4 4 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 滋賀県守山市勝部 2 丁目 2 番 35  
辻寅建設株式会社 守山営業所  
営業所長 木村 栄作